

平成 27 年 9 月 29 日

各 位

空き家解体費用のローン取扱開始について

株式会社 東和銀行（頭取 吉永國光）は、株式会社かんそうしん提携の「東和リフォームローン eco+」の資金使途に「空き家解体費用」を追加し、平成 27 年 10 月 1 日（木）より取り扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまのご要望にお応えできるローン商品の開発・提供に努めてまいります。

記

【商品の特徴】

当行は、地方創生の取組みの一環として、本ローンの取扱いを開始することで、お客様のニーズにお応えしていくとともに「空き家問題」に取り組む各自治体をサポートしてまいります。

【商品の概要】

商品名	東和リフォームローン eco+
ご利用いただける方	以下の項目を満たし、保証会社の保証が受けられるお客様 ①お申込時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で完済時 75 歳以下の方。 ②居住地または勤務地が当行の営業区域内の方。 ③安定収入が 180 万円以上ある方。 ④対象となる空き家が本人または三親等以内の親族の所有物件であり、事前に所有者（法定相続人）の了解を得ていること。 ⑤その他、当行所定の基準をすべて満たしている方。
お使いみち	空き家解体費用（事業性建物を除く）。
お借入限度額	10 万円以上 500 万円以下（1 万円単位）
ご返済期間	10 年以内
ご返済方法	元利均等毎月返済
ご融資利率 （保証料込み）	当行住宅ローン基準金利+1.000%の変動金利型となります。（平成 27 年 10 月現在年 3.725%以上） 当行とのお取引状況に応じて金利を優遇します。（最優遇金利 年 2.725%）
担保・保証人	原則不要
繰上返済手数料	5,400 円（消費税込み）
保証会社	株式会社かんそうしん

以 上